

# 納付金だより (2017.9 | 第162号)

秋冷の候 皆様方には、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。

さて、公営競技納付金制度の運営につきましては、依然として厳しい経営状況の中で、施行者の皆様方をはじめ関係各位の御理解と御協力を賜り、ここに厚く御礼申し上げます。

今回の「納付金だより」は、競技場紹介コーナーで「船橋競馬場（千葉県競馬組合）」の取組を紹介します。また、平成28年度納付金の納付状況、地方公共団体健全化基金の状況及び法令改正に伴う公営競技納付金制度の変更点等についてお知らせします。



【船橋競馬場（千葉県）】

# 競技場紹介：船橋競馬場（千葉県競馬組合）

千葉県競馬組合企画広報課

## ＜船橋競馬場の概要、特色＞

船橋競馬場は、京成線 船橋競馬場駅から徒歩5分、JR京葉線 南船橋駅から徒歩10分とアクセスがよく、ららぽーとやビビット南船橋、IKEAなどの大型商業施設に隣接しているため、買物のついでに来場するのにも好都合です。コースは「スパイラルカーブ」があることが大きな特徴で、



船橋競馬場パドックの様子

カーブの入口(1・3コーナー)が緩やかで、出口(2・4コーナー)が徐々にきつくなる形態となっています。そのため、コーナーに入る時にスピードが落ちることなく、直線で馬群がバラけやすくなるため、他の競馬場よりも差しや追い込みも決まることも多く、よりダイナミックなレースが観戦できます。最後の直線で一喜一憂できるのは、船橋競馬場の大きな魅力です。重賞レースには人気のゆるキャラ「キャロッタくん」が登場します。

## ＜船橋競馬場を取り巻く状況＞

船橋競馬場で競馬事業を行う千葉県競馬組合の財政状況は、景気の低迷及び東日本大震災による開催中止等の影響により、大変厳しい状況が続いていたところです。

しかし、平成27年6月からナイター競馬を開始したことや、インターネットを活用した販売が好調であることから、27年度決算において累積赤字を6年ぶりに解消し、28年度には、構成団体である千葉県・船橋市・習志野市に対し平成3年度以来25年ぶりに収益配分を行うことができました。



ナイターレースの様子

## ＜経営向上に向けたさらなる取組＞

競馬ファンだけでなく、初心者やライト層でも来場しやすい場内の雰囲気づくりに取り組むこととし、28年度から「競馬はフナバシ！夜競（やけい）はフナバシ！」をコミュニケーションキーワードに設定し、交通広告、新聞広告に加え、動画広告を新たに展開することで来場促

進を図るとともに、Facebookの公式アカウントなども活用しながら船橋競馬及びナイトー競馬の魅力を発信しております。

具体的には、グループでのリピート来場を狙いとした「夜競倶楽部」会員を募集し、特典としてグルメ・ビールイベントなどを組み合わせることで、幕張新都心を含む近隣在住・在勤者及び近隣商業施設を訪れる若年層などの取り込みに取り組んでおります。

#### <地域貢献のための取組>

地域住民やファンへの感謝と新規ファン獲得を目的に、昨年11月に「船橋競馬場ふれあい広場」を開催し、約2,500人に御来場いただきました。騎手会で実施したチャリティの売上金については、社会福祉の向上のため、船橋市及び習志野市に対し寄付を行いました。

#### キャラクター紹介「キャロット」 「キャロップ」



キャロットは、競走馬の故郷、富里市生まれ。

競走馬として調教の日々を過ごしてきたんだけど、手足の短さから挫折。

失意に暮れる中、ふらりと訪れた船橋競馬場に惹かれ、サポーターとして活動することになったんだ。

船橋はにんじんの産地であることから、キャロットにちなんで「キャロット」と名付けられ大喜び。

親友の「キャロップ」はにんじんの姿をしており、一緒に人を楽しませるのが大好き。

でも、たまにキャロップがおいしそうに見えてしまうのが困ったことなんだとか。

こんなキャロットだけど、応援よろしくね！

※経営改善のための取組や地域貢献のための取組等について、「納付金だより」で紹介させていただきます。皆様の団体の情報をお待ちしています！



## 公営競技納付金の納付状況（平成28年度）

平成28年度に納入いただきました公営競技納付金は、35億57百万円で、前年度比5億64百万円（18.8％）の増加となりました（納付団体数：51団体）。

なお、平成23年度以降の納付金の推移は、下記のとおりです。

（単位：百万円）

| 区分   | 23 年度 | 24 年度 | 25 年度 | 26 年度 | 27 年度 | 28 年度 |
|------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 納付金額 | 3,830 | 3,763 | 3,105 | 3,193 | 2,993 | 3,557 |

（注）平成 27 年度の公営競技施行団体数は、195 団体です。

## 公営競技施行団体数の状況（平成29年度）

平成29年 4 月 1 日現在の公営競技施行団体数は次のとおり、延べ213団体、純計191団体となっています。

平成28年度中の施行団体数の増減はありません。

（単位：団体）

| 区 分  | 都道府県 |    |    | 市町村  |     |     | 合計   |     |     | (参考)       |
|------|------|----|----|------|-----|-----|------|-----|-----|------------|
|      | 施行形態 |    | 小計 | 施行形態 |     | 小計  | 施行形態 |     | 合計  | 主催者数       |
|      | 単独   | 組合 |    | 単独   | 組合  |     | 単独   | 組合  |     |            |
| 競 馬  | 2    | 9  | 11 | 2    | 37  | 39  | 4    | 46  | 50  | 14<br>(10) |
| 競 輪  | 5    | 1  | 6  | 37   | 12  | 49  | 42   | 13  | 55  | 44<br>(2)  |
| オート  | 0    | 0  | 0  | 5    | 0   | 5   | 5    | 0   | 5   | 5<br>(0)   |
| 競 艇  | 1    | 0  | 1  | 20   | 82  | 102 | 21   | 82  | 103 | 35<br>(14) |
| 延団体数 | 8    | 10 | 18 | 64   | 131 | 195 | 72   | 141 | 213 | 98<br>(26) |
| 純 計  |      |    | 16 |      |     | 175 |      |     | 191 |            |

（注）（ ）書きは、一部事務組合数の内書きです。

## 地方公共団体健全化基金の状況

地方公共団体が行う公営競技（競馬、競輪、オートレース、競艇）の施行団体から収益金の一部（公営競技納付金）を受け入れて、これを地方公共団体健全化基金に積み立て、その運用益等を地方公共団体への貸付けの利下げに充てています。

平成28年度は、利下げ補てん所要額200億16百万円に対し、基金運用益は102億79百万円となり、差額の97億37百万円のうち、35億57百万円については、当該年度の公営競技納付金の額を限度に基本基金から取り崩し、更に不足する61億80百万円については、地方公共団体金融機構（次頁以下「機構」という。）の自己財源を充当した結果、平成28年度末の基金残高は9,202億87百万円となっています。

### ＜地方公共団体健全化基金の推移＞

（単位：百万円）

| 年度 | 期首<br>基金<br>残高 | 公営競技<br>納付金 | 運用状況   |     |                   | 基金<br>組入額<br>（▲は受<br>入額）<br>C-D-E=F | 基金<br>増加額<br>B+F=G | 期末<br>基金<br>残高<br>A+G=H |
|----|----------------|-------------|--------|-----|-------------------|-------------------------------------|--------------------|-------------------------|
|    |                |             | 運用益    | 管理費 | 利下げ<br>補てん<br>所要額 |                                     |                    |                         |
|    | A              | B           | C      | D   | E                 |                                     |                    |                         |
| 20 | 903,354        | ▲10,479     | 12,179 | 0   | 10,379            | 1,800                               | ▲8,678             | 894,675                 |
| 21 | 894,675        | 8,532       | 24,069 | 0   | 20,337            | 3,731                               | 12,263             | 906,939                 |
| 22 | 906,939        | 6,696       | 21,384 | 0   | 19,196            | 2,187                               | 8,884              | 915,823                 |
| 23 | 915,823        | 3,830       | 19,281 | 0   | 19,063            | 216                                 | 4,047              | 919,871                 |
| 24 | 919,871        | 3,763       | 17,044 | 0   | 18,110            | ▲1,066                              | 2,697              | 922,568                 |
| 25 | 922,568        | 3,076       | 15,569 | －   | 18,653            | ▲3,084                              | ▲7                 | 922,561                 |
| 26 | 922,561        | 3,193       | 14,306 | 0   | 19,774            | ▲5,467                              | ▲2,274             | 920,287                 |
| 27 | 920,287        | 2,993       | 12,461 | 0   | 20,255            | ▲2,993                              | －                  | 920,287                 |
| 28 | 920,287        | 3,557       | 10,279 | 0   | 20,016            | ▲3,557                              | －                  | 920,287                 |

（注1）単位未満切捨てのため、計が一致しない場合があります。

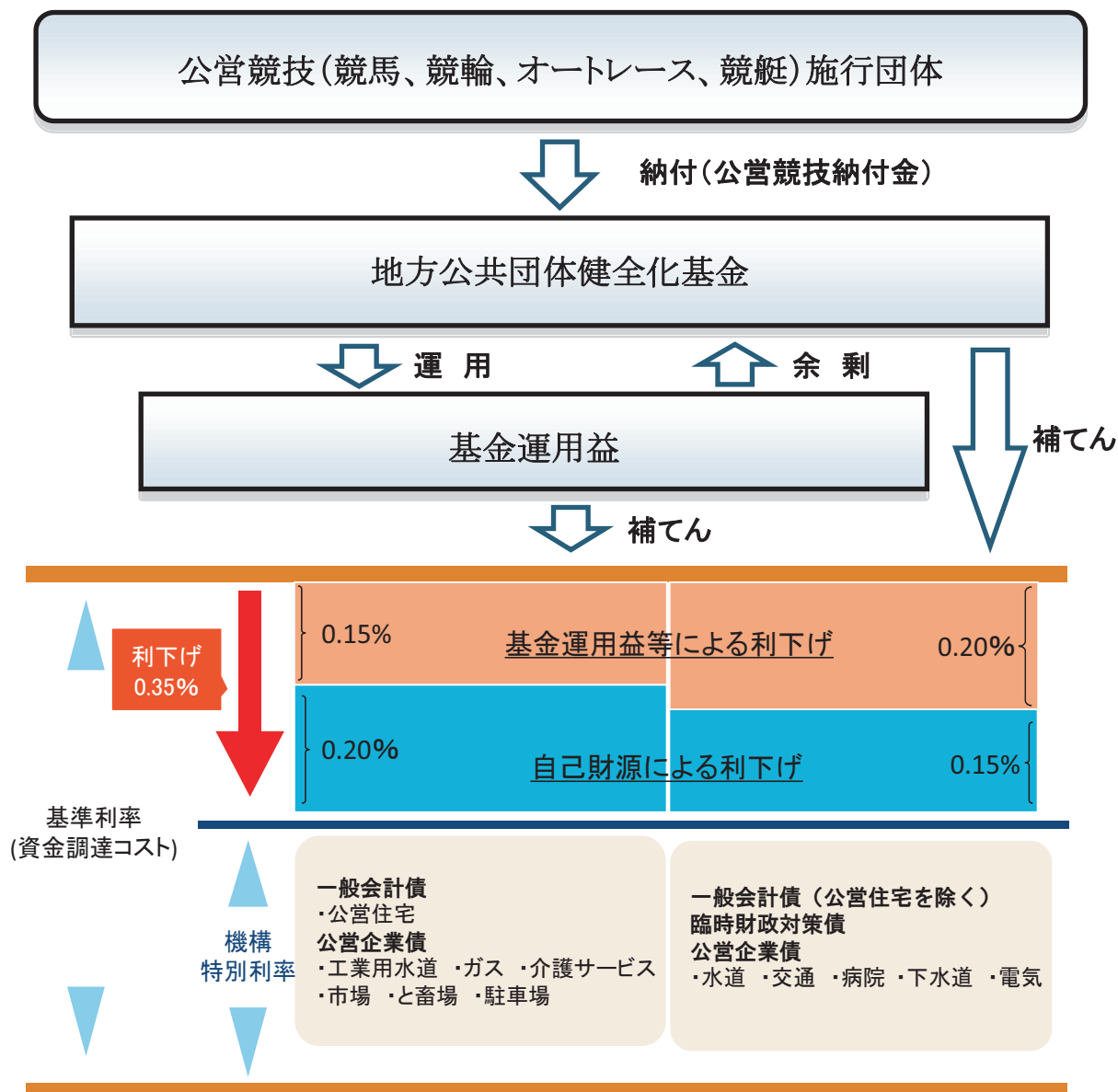
（注2）平成20年度開催分の納付金から、従前の分割納付・還付制度が廃止され、確定した決算により算定した納付金額を開催翌年度の11月30日までに一括納付することとされたことに伴い、平成20年度は施行団体からの納付がなく、平成19年度までの還付のみが生じたものです。

（注3）「基金組入額（▲は受入額）」欄中、平成27年度及び平成28年度については、基金運用益が利下げ補てん所要額に対し不足したことで、機構の自己財源を充当したため、「基金組入額（▲は受入額）」の合計が一致しておりません。

## 公営競技納付金等による貸付利率の利下げについて

公営競技納付金は、地方公共団体が行う公営競技（競馬、競輪、オートレース、競艇）の収益の均てん化を図ることを目的に、その収益の一部を公営競技施行団体から受け入れるものです。関係者の御理解と御協力をいただき、これを地方公共団体健全化基金に積み立て、その運用益等によって機構の貸付利率が引き下げられています。

（参考）公営競技納付金等による貸付利率の利下げの仕組み



※機構特別利率は、同一償還条件の財政融資資金の利率を下限としています。

※港湾整備、観光施設、産業廃棄物処理は基準利率によります。

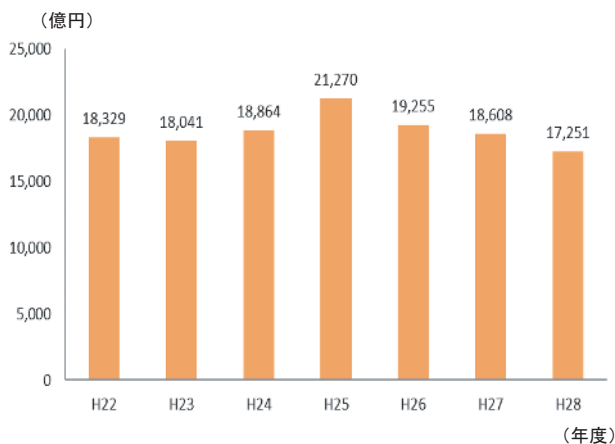
# 機構の貸付業務について（平成28年度）

地方公共団体による資本市場からの資金調達を効率的かつ効果的に補完するため、地方公共団体に対しその地方債について長期かつ低利の資金を融通し、これによって地方公共団体の財政の健全な運営及び住民の福祉の増進に寄与します。

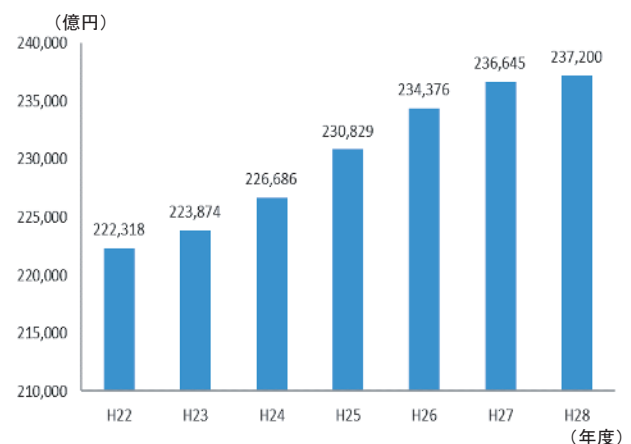
また、平成28年度末における貸付残高は約23.7兆円で、これを事業別にみると下水道事業が最も多く全体の33%を占め、次いで臨時財政対策債21%、水道事業15%の順となっています。

## 1. 貸付実績と貸付残高の推移

【貸付実績の推移】

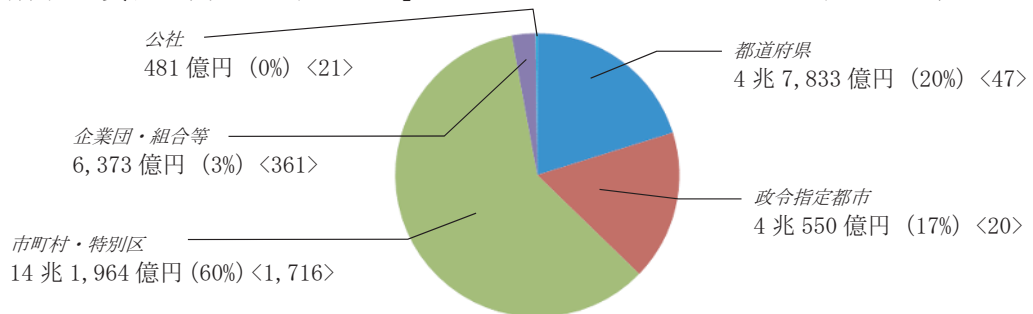


【貸付残高の推移】

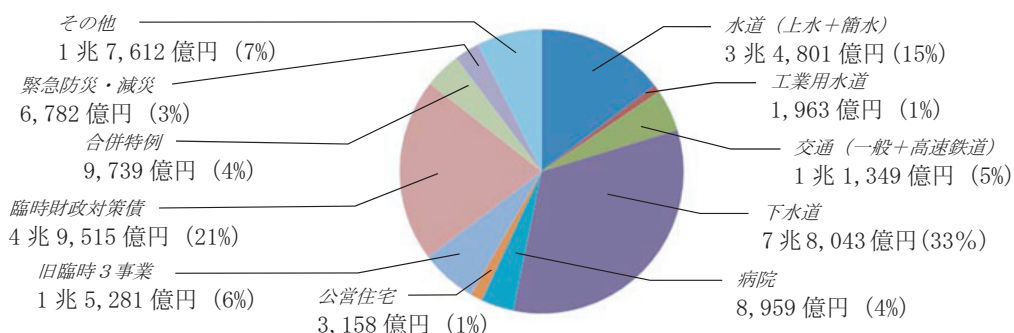


## 2. 貸付残高 23兆7,200億円（平成28年度末）

【団体種別貸付残高（受託貸付を除く）】



【事業別貸付残高（受託貸付を除く）】



## 公営競技納付金制度について

平成26年度の地方財政法の一部改正により、公営競技施行団体が、機構に対し、収益の一部を地方公共団体向け貸付金の金利を引き下げる資金として納付する制度が、平成32年度施行分まで5年間延長されています。

また、この法律の施行に伴い、地方財政法施行令の一部改正が行われ、公営競技納付金の額の算定方法が次のように変更されています。

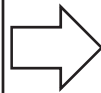
暫定的な措置として、平成28年度以後施行分（平成29年度以降の算定）について、納付額を20%引き下げ

27年度施行分まで：

①、②のいずれか低い額を納付

①（売上額－40億円）×1.0%

②（収益額－0.7億円）×50%※  
※売上額に応じて増加



28年度以後施行分：

左により得た額×0.8



## 地方公共団体金融機構参与会議の開催

当機構では、公営競技納付金制度の円滑な運営を図るため、公営四競技の施行者の全国組織代表者及び地方公共団体関係者に参与を委嘱しております。平成29年度の地方公共団体金融機構参与会議は、去る8月28日に開催されました。

当日の会議では、瀧野理事長の挨拶のあと、総務省地方債課長から平成29年度地方債計画等についての説明、事務局から機構の決算・貸付・地方支援等についての報告が行われ、引き続いて機構を巡る諸情勢や公営競技の現状等に関して、出席者による意見交換や質疑応答が行われました。

なお、平成29年8月28日現在の地方公共団体金融機構参与は次表のとおりです。



### 地方公共団体金融機構参与

(敬称略)

| 団 体 名             | 参 与           |         |
|-------------------|---------------|---------|
|                   | 職 名           | 氏 名     |
| 全国公営競馬主催者協議会      | 神奈川県川崎競馬組合管理者 | 中 島 正 信 |
| 全国競輪施行者協議会        | 埼玉県知事         | 上 田 清 司 |
| 全国小型自動車競走施行者協議会   | 福岡県飯塚市長       | 片 峯 誠   |
| 全国モーターボート競走施行者協議会 | 福岡県芦屋町長       | 波多野 茂 丸 |
| 全国知事会             | 宮城県知事         | 村 井 嘉 浩 |
| 全国市長会             | 富山県高岡市長       | 高 橋 正 樹 |
| 全国町村会             | 千葉県東庄町長       | 岩 田 利 雄 |



当機構が業務を遂行する上で求められる「安定感」、「安心感」、「信頼感」(※)を象徴する3つのブロックが集まって一つの円を形作ることで、機構の設立・運営における全地方公共団体の結束を表しています。

また、地方公共団体(Local Government)の「公」と「L」の文字に由来する内部の「三角形」から、外に向かって放射状に線が延びることで、地方公共団体及び当機構の未来に向けた飛躍を表現しています。

(※)

- ・ 長期・低利の資金を安定的に供給するという「安定感」
- ・ 地方財政の健全化と住民福祉の向上に寄与するという「安心感」
- ・ 地方公共団体の信頼や資本市場における信認を得るという「信頼感」

公営競技納付金等についてお尋ね、御連絡がありましたら、下記までお願いします。

〒100-0012

東京都千代田区日比谷公園 1-3 市政会館

地方公共団体金融機構管理部経理課

T E L : 03 (3539) 2685

F A X : 03 (3539) 2613

H P : <http://www.jfm.go.jp/>